

化学物質安全対策室より [2020年5月20日]

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、除菌剤・消毒剤を使用する機会が増え、またそれに関する相談や事故が増加傾向にあります。除菌剤・消毒剤の使用は、殺菌・消毒対象微生物等や殺菌・消毒剤の種類、適用する物の性質に応じ、適切な使用方法で使用して下さい。特に、次亜塩素酸水と次亜塩素酸ナトリウム液を混同して使用しないよう注意をお願いします。

なお、各機関からも注意喚起がされているため、その一部を抜粋し、以下に取りまとめました。

1. 世界保健機関 (WHO) [2020年5月15日]

殺菌消毒剤の噴霧は、眼、呼吸器又は皮膚刺激及びその結果の健康影響のリスクとなり得る。

人間に塩素及びその他の有毒化学物質を噴霧することは、眼及び皮膚の刺激や吸入による気管支痙攣、吐き気や嘔吐等の消化器影響を及ぼし得る。

(出典：WHO Cleaning and disinfection of environmental surfaces in the context of COVID-19 <https://www.who.int/publications-detail/cleaning-and-disinfection-of-environmental-surfaces-inthe-context-of-covid-19>)

2. 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) による注意喚起 [2020年4月28日]

除菌について

新型コロナウイルスに対する危機意識が高まっている中、除菌は感染しないための一つの対策です。しかし、取り扱いによっては事故に至ることもあるため、取扱説明書をよく読み、禁止されている使い方は絶対にせず、事故が起きないように注意してください。

(ア) ウェットティッシュ

ウェットティッシュは用途により様々な種類があります。日用品などに使用するために製造されたものの中には人によっては肌荒れやアレルギー反応を生じる場合があります。パッケージ裏などに記載されている「顔、目、及び傷口には使用しないでください」、「肌に異常がある場合は…」などの使用方法を確認し、適切な用途・方法で使用してください。

(イ) 空気清浄機・加湿器

家庭用塩素系漂白剤などの次亜塩素酸ナトリウムを含む溶液を空気清浄機や加湿器に用いて空気を除菌しようとする事例がありますが、このようなことは絶対にやめてください。空気清浄機や加湿器から出される希釈溶液の蒸気が人体に付着したり呼吸器官に入り込んだりすると重篤な健康被害（やけどや失明、呼吸器疾患など）を引き起こすおそれがあります。次亜塩素酸ナトリウムに限らず、過去には殺菌剤として販売されていた製品が、加湿器に入れて噴霧されたときに肺に影響を及ぼし、多くの人命を奪った事故がありました。空気清浄機や加湿器は取扱説明書に記載させている使用方法を遵守してください。使用方法に記載されていない液体や薬剤などを入れた場合、人体に被害が出る可能性があるため、絶対に行わないでください。

【除菌目的に使用してはいけないもの】

(ウ) メタノール

メタノールはアルコールの一種ですが、一般的にイメージされるアルコール消毒などに使用できるものではありません。類似の名称である「エタノール」とは異なり、メタノールは目の網膜に作用すると失明に至るおそれがあります。メタノールは燃料用アルコールとして販売されており、アルコールという名称から水などで薄めての使用を試みる人もいますが、そういった用途には絶対に使用しないでください。

※新型コロナウイルス感染対策にあたっては、3密（密閉・密集・密接）を避け、部屋の換気を行ってください。
（出典：NITE 「屋内で気を付けること～子どもが関わる製品事故～」
<https://www.nite.go.jp/data/000108206.pdf>）

3. 公益財団法人日本中毒情報センター（JPIC）による注意喚起 [2020年4月17日]

中毒事故防止のために、以下の点に注意しましょう。

- ・除菌剤、消毒剤などを購入・使用する際は、用途・使用方法を確認する。
- ・飲料用ペットボトルへの移し替えはしない。
- ・自治体から配布される除菌剤は専用の容器に保存し、ラベルを貼って除菌剤であることを明記する。
- ・冷蔵庫には保管しない。
- ・子どもの手の届くところには保管しない。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防・治療目的で、自己判断で薬を服用しない。

（出典：JPIC「除菌剤・消毒剤は適切に使用しましょう」 <https://www.j-poison-ic.jp/wordpress/wp-content/uploads/sanitizer202004.pdf>）

4. 国民生活センターによる注意喚起 [2020年5月15日]

消費者へのアドバイス

・手指からの新型コロナウイルスの除去には、流水と石けんを使った丁寧な手洗いが有効です。手洗いができない場合に消毒効果が期待されるものとしては、70%のエタノールのようなアルコールが挙げられます。流水と石けんを使った丁寧な手洗いの後にアルコール消毒液を使用する必要はありません。

・食器・ドアノブ等の身近なものの消毒には、次亜塩素酸ナトリウムを薄めて拭いた後、水拭きをしましょう。

・除菌や消毒をうたうような商品を購入する際や使用する際は、成分は何か、使用してもよい場所はどこか、希釈して使用する商品なのか等、広告や表示をよく確認してから使用するようにしましょう。

・メタノールは人体への毒性が高いものですので、絶対に消毒用として使用しないでください。また、高濃度のアルコールは可燃性なので、使用する際は火気を避け、換気をしましょう。

（出典：国民生活センター「除菌や消毒をうたった商品について正しく知っていますか？－新型コロナウイルスに関連して－」 http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20200515_2.html）